

平成 29 年 2 月 21 日

報道関係各位

東京建物株式会社

健康経営優良法人(ホワイト 500)に認定 ～大規模法人部門～

東京建物株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：野村 均）は、「健康経営優良法人（ホワイト 500）」に認定されましたのでお知らせします。

「健康経営優良法人(ホワイト 500)」とは、上場企業に限らず、大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、2020 年（平成 32 年）までに 500 社を認定するもので、本年度より、経済産業省が日本健康会議と共同でスタートさせた制度です。



2017
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

当社では、従来より健全なサービスは健全な従業員に宿ると考え、従業員の心身への健康に配慮した様々な取り組みを実施してまいりました。具体的には、

- ・健康診断受診率 100%（平成 23 年から 6 年連続）
- ・労使一丸となった取り組みによる時間外労働時間の削減（長時間労働者の経営層把握、PC 強制シャットダウン制度の導入等）
- ・法定ストレスチェック以外に各種メンタルヘルスケア研修を実施（新任ライン管理職受講率 100%）
- ・健康管理に対する会社負担のカフェテリアプラン設置

などがあります。

また、平成 26 年には不動産業界初の最高位 A ランクで DBJ 健康経営格付（※）を取得するなど、今回の認定には、これまでの当社の姿勢や取り組みが評価されたものと考えています。

今後も東京建物は、当社のみならず、下記の宣言のもと、グループを挙げて健康経営を推進してまいります。

※日本政策投資銀行(DBJ)が独自の評価システムにより、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニュー。

【健康経営宣言】

東京建物の企業理念は「信頼を未来へ」であり、“世紀を超えた信頼を誇りとし、企業の発展と豊かな社会づくりに挑戦する”という意味が込められています。

この企業理念を体現するためには、役職員ならびにその家族が健康であることが大切と考えております。私たち東京建物グループは、役職員の心身の健康を「企業の持続的な発展の源泉」と捉え、一人ひとりの健康の維持・増進活動を積極的に推進してまいります。

私は「最高健康経営責任者」として、そのための環境整備を強化し、グループ一丸となって「健康経営」に取り組むことを宣言いたします。

東京建物株式会社
代表取締役社長執行役員 野村 均

【健康経営優良法人認定とは】経済産業省ホームページより抜粋

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や、経済界・医療関係団体・自治体のリーダーから構成される日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」と、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」の 2 つの部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」を認定するものです。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

健康経営優良法人の認定基準は、経済産業省が事務局を務める次世代ヘルスケア産業協議会健康投資WG において定めており、評価項目は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」で用いている評価のフレームワークをもとに設定しています。

以上